

# 五所川原市パブリックコメント実施要綱の概要

**パブリックコメントとは(第2条第1項)**  
 重要な施策の意思決定の過程において、施策の案を公表し、広く市民からの意見の提出を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を公表する  
 手続

市

**目的(第1条)**  
 公正の確保・透明性の向上

